

建設業法実務研究会と建通新聞社共催

都の講師が入契改善策など解説



適正受注へ向けた企業体質改善セミナー

建設業法実務研究会 格の設定範囲の上限撤廃 09年1～2月に1割程 (榊原三根会長) と建通 や総合評価方式の適用拡 度発生していた「くじ引 新聞社は26日、中野サン 大などを盛る「入札制度 き」が、制度改正後の10 プラザで「適正受注へ向 改革の実施方針」、低入 年1～2月は3%位に減 けた企業体質改善セミナ 札価格調査のうちの特別 った状況を説明し、「安 易な積算での落札が難し 施内容、最近の動向につ いて説明した。

「最近の東京都の入契 約制度の改善策」などを 五十嵐副参事は、年間 5000～6000件あ 務研究会の榊原会長が講 演した。当日は中小建設 業の経営者など約100 人が参加した。

都の入契契約 制度改善策につ いては、財務局 の五十嵐副参事と草野 部副参事と草野 智文契約調整技 術担当課長の2 人が講師を担 当。最低制限価

格の設定範囲の上限撤廃 09年1～2月に1割程 度発生していた「くじ引 き」が、制度改正後の10 年1～2月は3%位に減 った状況を説明し、「安 易な積算での落札が難し くなり、われわれの狙い としていたくじ引きの解 消の効果が表れてきたの ではないかと分析した。

このほか、一般競争入 札の適用拡大は「予定価 格5億円から9億円の案 件は「制限付き」とする」 のではないかと見てい る」との認識を示した。

一方、草野課長は、昨 年の10月から開始した特別 重点調査について、「準 証責任」や「5%ルール」 (一般管理費などが入札 価格の5%を下回る低入 札者とし、独自の基準) をあらためて紹介。「一 般管理費は、今後も継続 的に良質な工事をしても 営力・順法力」を題し、 過去の30年来の国や都の予 算、許可業者数の推移な どを示しながら、「単純 に増減にとらわれること は、各社の今ある立ち 位置をもう一度確認して ほしい」と呼び掛けた。

加えて「皆さんが行っ ていることに誇りを持ち、 見積りでも負けない技術 力をアピールする場をつ くらることが大事だ」と訴 えた。

また、建設業法実務研 究会、建通新聞社の平岡編集 局長は、「政権交代後の 公共事業をめぐる動向、 ダンピング受注による影 響」をテーマに講演し